



学校だより

令和7年5月号 No.2
千葉市立椎名小学校
043(292)0007
家庭数配付

校長室の窓

椎名山の木々の緑は次第に深まり、吹く風がさわやかに薫る季節となりました。先日の学校説明会・学級懇談会には、多くの保護者の皆様にご来校いただきありがとうございました。学校説明会では、今年度の学校経営方針等について、学級懇談会では、学級経営方針や担任の思い等を伝えさせていただきました。今後、お子様の学校生活等についてご相談や何かお困りのことがございましたら、些細なことでもご相談くださいますようお願いいたします。

新年度がスタートして約3週間が過ぎ、子どもたちも新しい学級や友達、担任、学級の雰囲気にも慣れてきた頃かと思います。その反面、今までの緊張が疲れとなって現れる時期でもあります。この後も4連休を控えていますが、有意義な時間を過ごしていただくとともに、お子様の心身の疲れを回復させる休みであってほしいと思います。ぜひ、4月からの学校生活の様子をお子様からゆっくり聴く時間をとっていただきたいです。

さて、椎名小学校の正門脇には立派な桜の木やイチョウの木があります。春には桜の木がきれいに咲き誇り子どもたちの新しい気持ちを支えてくれ、秋には黄色に色づくイチョウの葉が子どもたちをあたたかく見守ってくれていました。この木々はおそらく50年以上前から植えられていたものと思われます。ゆえに、木としては寿命を迎えており、最近では朽ちた枝が落木するなど、倒木の危険さを感じられる状態となっておりましたので、本日4月30日に、桜2本とイチョウ2本を伐採する運びとなりました。宮司さんにご祈祷していただき、桜とイチョウの木々に、「これまで椎名小学校の子どもたちを見守ってくれてありがとうございました」と感謝の気持ちを込めて手を合わせました。

今月は子どもたちも楽しみにしている運動会を予定しています。熱中症に気を付けながら準備や活動等を進めてまいります。保護者の皆様、あたたかい応援をよろしくお願いいたします。



5月の主な行事予定

日	月	火	水	木	金	土
				1 地域訪問② 全学年5時間日課 3-1 学級懇談会	2 地域訪問③ 全学年5時間日課	3 憲法 記念日
4 みどりの 日	5 こどもの日	6 振替休日	7 特別日課A いずみ号	8 月曜日課1~3年 委員会活動	9 安全点検日 1, 2年防犯講話 5年田植え体験	10
11	12 内科検診 (全学年) 5年田植え体験 予備日	13 なかよし活動	14 6年火起こし体験 1, 5年耳鼻科検診 (他学年対象者含)	15 全学年5時間日課	16 6年3Dスコリオ 1年眼科検診 (他学年対象者含)	17
18	19 5, 6年運動会 係打合せ	20	21 1年そらまめ さやむき体験 いずみ号	22	23 5, 6年運動会 前日準備	24 運動会 (弁当持参)
25 運動会予 備日①	26 振替休業日	27 運動会予備日②	28 6年租税教室 4~6年 ネット安全教室	29 4~6年歯科検診	30	31

令和7年度 椎名小学校入学式

4月9日に令和7年度の入学式が実施されました。大きなランドセルに夢と希望をつめて17名のかわいい1年生を迎えることができました。たくさんお友達をつくって、楽しい学校生活を送ってほしいと思います。

お知らせ・お願い

○下校後、学校に忘れ物を取りに来ることについて

昨年度、下校後毎日のように、たくさんの児童が忘れ物を取りに来ました。かなり暗くなってから来る児童もあり、安全面を大変懸念しております。そこで「椎名小よいこのやくそく」に「下校後、忘れ物を取りに学校に来ない」が追加されました。学校に忘れ物をしないように気を付けて下校することはもちろんですが、鍵などの貴重品、弁当箱など衛生面が気になる物以外は、取りに来させないようにしてください。ご協力よろしくお願いします。

～千葉市教育委員会より～

○気象警報発表時における学校の対応について

今年も本格的な雨の時期を迎えます。気象警報等発表時の登校については、4月にお便りでお知らせしたところですが、お子様の安全安心に向け改めて対応をお伝えします。

- ・午前7時の段階で、「暴風警報」「暴風雪警報」あるいは、大雨、暴風、暴風雪、大雪の「特別警報」が継続中の場合は、臨時休業となります。
- ・午前7時の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合、対象地域内に学区が含まれていれば「臨時休業」となります。
- ・『暴風警報』『暴風雪警報』『特別警報』以外の大雨・大雪等の警報発表時は、ご家庭の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。
- ・登校後「暴風警報」「暴風雪警報」あるいは、大雨、暴風、暴風雪、大雪の「特別警報」、「避難指示」が発表され、下校時も継続の見通しとなった場合は、「すぐる」で引き渡し等のお知らせをした上で、安全な下校対応をします。

○子どもにこにこサポートについて

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。

○学校における合理的配慮の提供について

公立学校において、合理的配慮の提供は、義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学級担任に申し出てください。

○千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン

本市では、不登校児童生徒に対して、学習活動(体験活動含む)、教育相談などの活動を行っている民間施設において、一人一人の状況に応じた適切な支援が行われるように「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」を定めております。詳細は、「千葉市教育委員会教育支援課」のホームページをご覧ください。ホームページが見られない場合や書面での配布を希望される場合は、学校までお知らせください。